

平成22年3月15日  
独立行政法人農畜産業振興機構  
畜産振興部畜産振興第一課

家畜飼料特別支援資金融通事業に係る貸付利率及び利子補給率について

本事業の適正な実施につきましては、日頃からご協力いただきありがとうございます。  
さて、農業近代化資金の基準金利及び貸付利率ともに据置かれたことから、本事業の貸付利率及び利子補給率についても今月は改定いたしませんので、ご連絡申し上げます。

(参考)

本事業に係る貸付利率及び利子補給率

基準金利 (%)	—	貸付利率(%) (セーフティネット資金)	=	利子補給率 (%)	償還期限
2.95	—	0.80	=	2.15	6年以下
2.95	—	0.80	=	2.15	6年を超え7年以下
2.95	—	0.85	=	2.10	7年を超え8年以下
2.95	—	0.95	=	2.00	8年を超え9年以下
2.95	—	1.05	=	1.90	9年を超え10年以下

※ 平成22年1月22日(金)から平成22年4月20日(火)までの貸付分に適用  
(平成22年1月20日付け21農畜機第4226号一部改正)

連絡先：畜産振興第一課  
担当：渡辺  
電話：03-3583-8684  
Mail：watanabe-j@alic.go.jp